

財務状況把握の結果概要

北海道財務局融資課

(対象年度:令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
北海道	新ひだか町

◆基本情報

財政力指数	0.33	標準財政規模(百万円)	9,361
住民基本台帳人口(人)	20,591	職員数(人)	214
面積(Km ²)	1,147.55	人口千人当たり職員数(人)	10.4

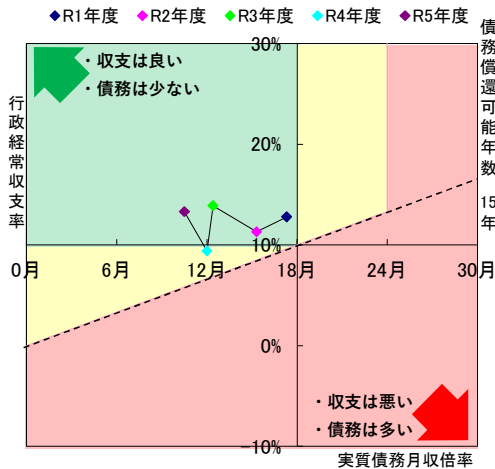
◆国勢調査情報

(単位:人)

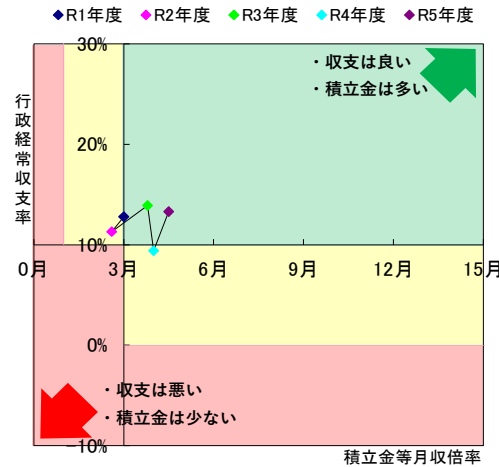
調査年	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	25,419	3,244	12.8%	15,202	59.8%	6,973	27.4%	2,634	21.8%	1,768	14.6%	7,667	63.5%
H27年	23,231	2,798	12.1%	12,991	56.0%	7,427	32.0%	2,355	21.1%	1,560	14.0%	7,238	64.9%
R2年	21,517	2,424	11.3%	11,465	53.3%	7,628	35.5%	2,393	21.8%	1,477	13.5%	7,085	64.7%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	北海道平均		10.7%		57.2%		32.1%		6.3%		16.9%		76.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※令和2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成における各人口の数値については、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を記載しているため、平成22年及び平成27年と算出方法が異なる。

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村V-0

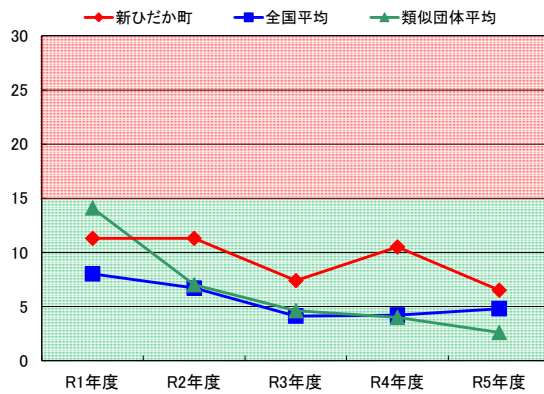
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 北海道 平均値
債務償還可能年数	11.3年	11.3年	7.4年	10.5年	6.5年	2.6年	4.8年	6.5年
実質債務月収倍率	17.3月	15.3月	12.4月	12.0月	10.5月	4.1月	5.9月	7.4月
積立金等月収倍率	3.0月	2.6月	3.8月	4.0月	4.5月	8.2月	7.7月	8.2月
行政経常収支率	12.8%	11.3%	13.9%	9.4%	13.3%	15.8%	12.5%	12.1%

※各数値は、いずれも補正後（補正内容は後掲「計数補正」参照）

※平均値は、いずれもR5年度

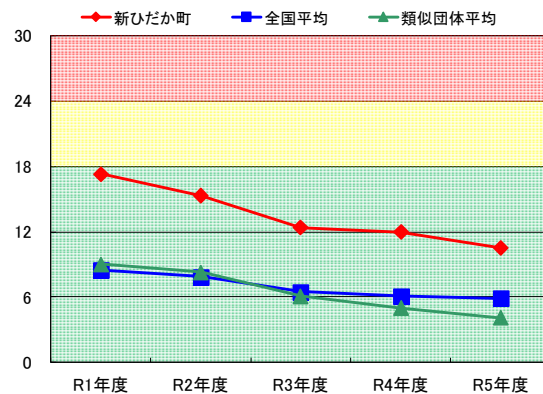
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



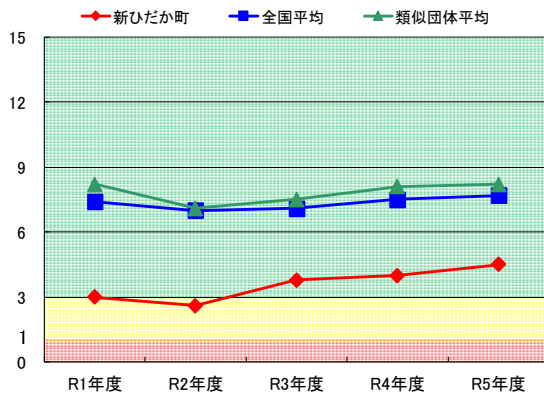
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



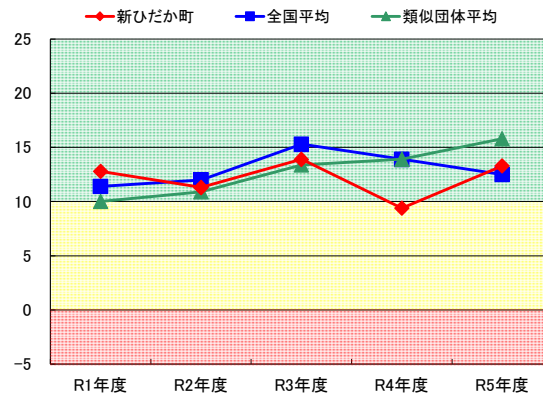
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)



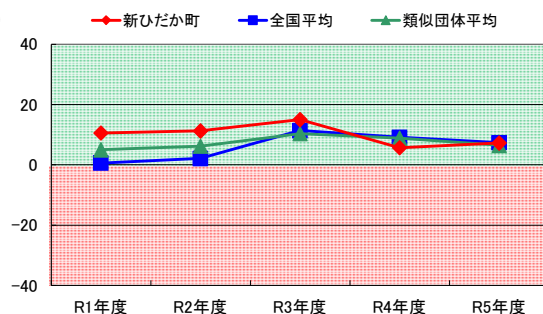
<参考指標>

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)

健全化判断比率	新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.45%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.45%	30.00%
実質公債費比率	11.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	28.2%	350.0%	-

(R5年度)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]

- [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

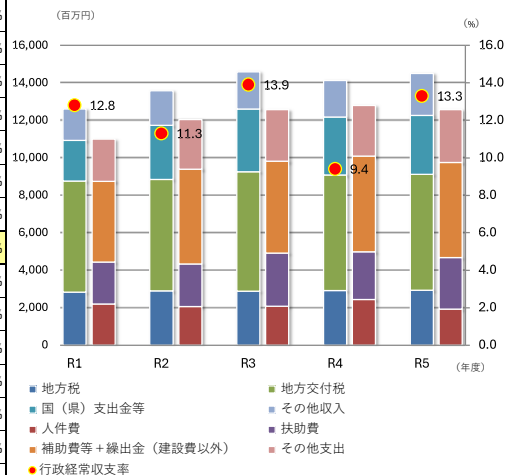
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

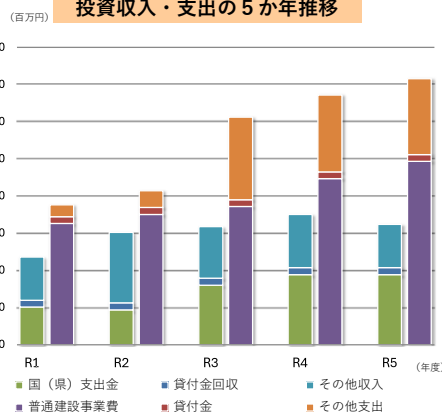
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (R5年度)	構成比
■行政活動の部■									
地方税	2,838	2,906	2,881	2,917	2,936	20.2%	2,921	23.1%	
地方譲与税・交付金	674	775	884	840	838	5.8%	839	6.6%	
地方交付税	5,920	5,944	6,377	6,166	6,174	42.5%	5,089	40.2%	
国(県)支出金等	2,174	2,883	3,352	3,093	3,158	21.8%	2,556	20.2%	
分担金及び負担金・寄附金	327	420	462	466	769	5.3%	950	7.5%	
使用料・手数料	493	487	467	463	447	3.1%	192	1.5%	
事業等収入	183	174	174	185	193	1.3%	112	0.9%	
行政経常収入	12,609	13,589	14,598	14,130	14,513	100.0%	12,660	100.0%	
人件費	2,196	2,064	2,069	2,441	1,932	13.3%	2,153	17.0%	
物件費	1,946	2,301	2,393	2,337	2,442	16.8%	2,338	18.5%	
維持補修費	165	230	259	278	284	2.0%	186	1.5%	
扶助費	2,238	2,266	2,844	2,535	2,752	19.0%	2,127	16.8%	
補助費等	2,661	2,872	3,156	4,008	3,963	27.3%	2,630	20.8%	
繰出金(建設費以外)	1,651	2,200	1,742	1,104	1,115	7.7%	1,162	9.2%	
支払利息 (うち一時借入金利息)	136 (0)	119 (0)	101 (0)	87 (0)	82 (1)	0.6%	61 (0)	0.5%	
行政経常支出	10,994	12,051	12,564	12,791	12,570	86.6%	10,656	84.2%	
行政経常収支	1,616	1,539	2,034	1,339	1,943	13.4%	2,004	15.8%	
特別収入	40	2,252	944	1,139	958		351		
特別支出	36	2,222	107	390	303		194		
行政収支(A)	1,620	1,569	2,871	2,089	2,598		2,161		
■投資活動の部■									
国(県)支出金	508	468	799	942	942	58.1%	944	47.5%	
分担金及び負担金・寄附金	58	97	75	53	51	3.1%	433	21.8%	
財産売却収入	384	125	164	150	144	8.9%	39	2.0%	
貸付金回収	93	95	95	97	95	5.8%	38	1.9%	
基金取崩	138	724	454	509	391	24.1%	535	26.9%	
投資収入	1,180	1,510	1,588	1,751	1,622	100.0%	1,988	100.0%	
普通建設事業費	1,630	1,754	1,860	2,236	2,468	152.1%	2,492	125.4%	
繰出金(建設費)	21	14	43	—	—	0.0%	7	0.4%	
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%	179	9.0%	
貸付金	94	94	89	90	89	5.5%	36	1.8%	
基金積立	137	211	1,070	1,033	1,021	62.9%	847	42.6%	
投資支出	1,882	2,072	3,062	3,359	3,578	220.5%	3,563	179.2%	
投資収支	▲702	▲562	▲1,474	▲1,608	▲1,956	▲120.5%	▲1,575	▲79.2%	
■財務活動の部■									
地方債 (うち臨財債等)	1,254 (312)	1,351 (293)	1,665 (268)	1,250 (99)	1,429 (8)	100.0%	1,297 (36)	100.0%	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%	
財務収入	1,254	1,351	1,665	1,250	1,429	100.0%	1,297	100.0%	
元金償還額 (うち臨財債等)	1,945 (527)	1,995 (536)	1,986 (555)	2,181 (558)	1,945 (530)	136.1%	1,825 (629)	140.7%	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%	
財務支出(B)	1,945	1,995	1,986	2,181	1,945	136.1%	1,825	140.7%	
財務収支	▲692	▲644	▲321	▲931	▲516	▲36.1%	▲528	▲40.7%	
収支合計	226	362	1,077	▲451	126		58		
償還後行政収支(A-B)	▲326	▲427	885	▲93	653		336		
■参考■									
実質債務 (うち地方債現在高)	18,273 (20,365)	17,431 (19,720)	15,177 (19,400)	14,164 (18,469)	12,783 (17,953)		4,397 (13,064)		
積立金等残高	3,161	3,009	4,702	4,775	5,531		8,810		

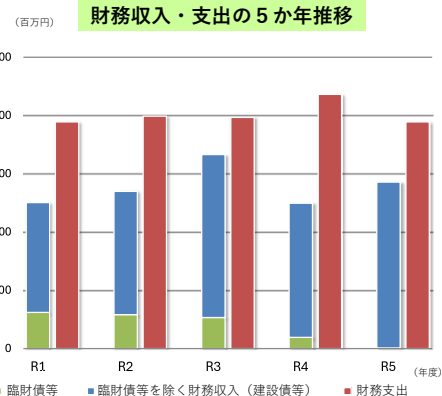
行政経常収入・支出の5か年推移



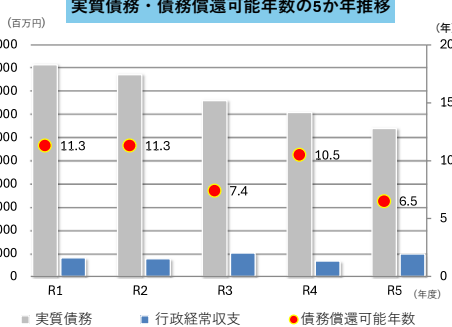
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
※各数値は、いずれも計数補正後(補正内容は、後掲「計数補正」参照)

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和5年度（診断対象年度）では10.5月と当方の診断基準（18月）を下回っていることから債務高水準の状況にはない。
 なお、令和5年度の実質債務月収倍率10.5月は、類似団体平均4.1月と比較すると上回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和5年度では13.3%と当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。
 なお、令和5年度の行政経常収支率13.3%は、類似団体平均15.8%と比較すると下回っている。

※債務償還可能年数

令和5年度の債務償還可能年数6.5年は、当方の診断基準（15年）を下回っている。
 なお、令和5年度の債務償還可能年数6.5年は、類似団体平均2.6年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和5年度では4.5月と当方の診断基準（3月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。
 なお、令和5年度の積立金等月収倍率4.5月は、類似団体平均8.2月と比較すると下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	10.3年	18.7年	23.0年	15.0年	8.1年	11.3年	11.3年	7.4年	10.5年	6.5年	2.6年
実質債務月収倍率	17.5月	17.6月	18.8月	18.2月	17.8月	17.3月	15.3月	12.4月	12.0月	10.5月	4.1月
積立金等月収倍率	2.3月	2.3月	2.0月	2.2月	2.7月	3.0月	2.6月	3.8月	4.0月	4.5月	8.2月
行政経常収支率	14.0%	7.8%	6.8%	10.0%	18.1%	12.8%	11.3%	13.9%	9.4%	13.3%	15.8%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
 有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

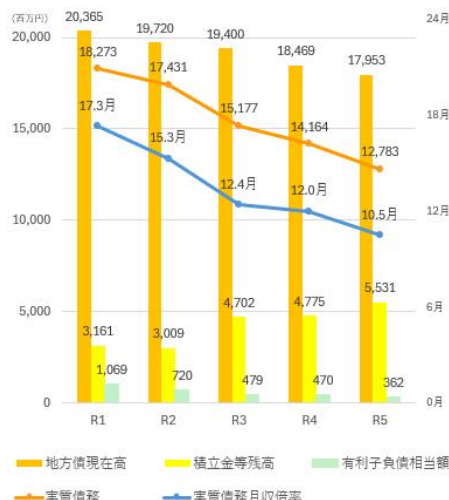
【債務系統】

■直近5年間に於いて、債務高水準となっていない理由・背景

令和元年度以降、実質債務月収倍率は低下しており、当方の診断基準である18月を下回って推移していることから、債務高水準とはなっていない。

主な要因としては、地方債の発行抑制及び計画的な償還の実施により地方債現在高が減少推移したことに加え、「その他特定目的基金」のうち、日高線代替交通確保対策基金やふるさと応援寄附金等を含むまちづくり基金の積立が進んだことから実質債務が減少したほか、【収支系統】に記載のとおり、行政経常収入が増加傾向であったことが挙げられる。

	(百万円)				
	R1	R2	R3	R4	R5
実質債務月収倍率 = a ÷ (b ÷ 12月)	17.3月	15.3月	12.4月	12.0月	10.5月
a. 実質債務 = ① + ② - ③	18,273	17,431	15,177	14,164	12,783
① 地方債現在高	20,365	19,720	19,400	18,469	17,953
② 有利子負債相当額	1,069	720	479	470	362
債務負担行為支出予定額	188	143	122	120	92
公営企業会計等資金不足額合計	881	577	357	350	270
公営事業	472	15	-	-	-
病院事業	173	119	53	58	71
下水道事業	235	442	305	292	199
③ 積立金等残高 (現金預金 + その他特定目的基金)	3,161	3,009	4,702	4,775	5,531
b. 行政経常収入	12,609	13,589	14,598	14,130	14,513



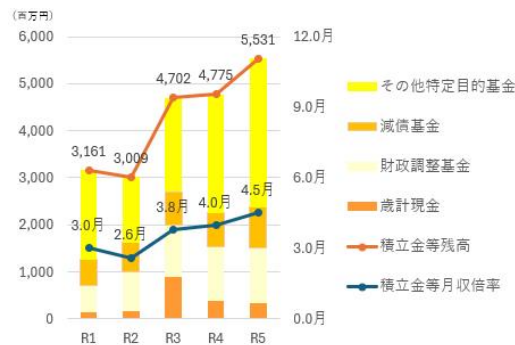
【積立系統】

■直近5年間に於いて、積立低水準となっていない理由・背景

令和元年度以降、令和2年度を除き積立金等月収倍率は当方の診断基準である3月を上回って推移しており、令和2年度においても行政経常収支率が当方の診断基準（10%）を上回っていることから、積立低水準とはなっていない。

主な要因としては、上記【債務系統】に記載のとおり、「その他特定目的基金」のうち、日高線代替交通確保対策基金やふるさと応援寄附金等を含むまちづくり基金の積立が進んだことで、積立金等残高が増加したことが挙げられる。

	(百万円)				
	R1	R2	R3	R4	R5
積立金等月収倍率 = a ÷ (b ÷ 12月)	3.0月	2.6月	3.8月	4.0月	4.5月
a. 積立金等残高	3,161	3,009	4,702	4,775	5,531
歳計現金	145	173	882	390	341
財政調整基金	552	817	1,104	1,130	1,170
減債基金	560	630	711	726	861
その他特定目的基金	1,903	1,390	2,005	2,529	3,159
b. 行政経常収入	12,609	13,589	14,598	14,130	14,513



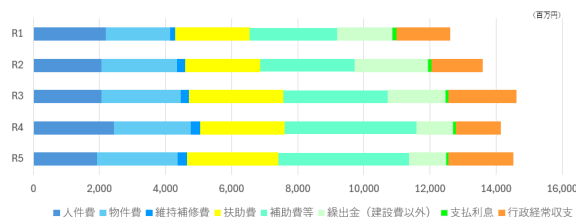
【収支系統】

■直近5年間に於いて、収支低水準となっていない理由・背景

令和元年度以降、令和4年度を除き行政経常収支率は当方の診断基準（10%）を上回って推移しており、令和4年度においても債務償還可能年数が診断基準（15年）を下回っていることから、収支低水準となっていない。

主な要因としては、行政経常支出が増加傾向であるものの、ふるさと納税受入額の増加により「分担金及び負担金・寄附金」が増加したことなどから、行政経常収入が増加傾向であったことが挙げられる。

	(百万円)				
	R1	R2	R3	R4	R5
行政経常収支率 = a ÷ b	12.8%	11.3%	13.9%	9.4%	13.3%
a. 行政経常収支	1,616	1,539	2,034	1,339	1,943
b. 行政経常収入	12,609	13,589	14,598	14,130	14,513
債務償還可能年数 = c ÷ a	11.3年	11.3年	7.4年	10.5年	6.5年
c. 実質債務	18,273	17,431	15,177	14,164	12,783



【今後の見通し】

- 収支計画の名称、策定年度、計画期間
- 計画名 : 新ひだか町 新財政計画
- 策定年度 : 令和3年度
- 計画期間 : 令和4~8年度

※計画策定時に想定されていない賃上げや物価高騰等により既に現況と計画が大きく乖離している項目については、ヒアリングにて確認を行い、各指標は方向性の提示とした。

■計画最終年度における財務指標の見通し

指標	R5年度	計画最終年度	要因
債務償還可能年数	6.5年	長期化	地方債現在高の増加及び積立金等残高の減少により実質債務は増加し、行政経常収支は減少する見通しのため
実質債務月収倍率	10.5月	上昇	地方債現在高の増加及び積立金等残高の減少により実質債務は増加し、行政経常収入は減少する見通しのため
積立金等月収倍率	4.5月	不明	積立金等残高及び行政経常収入はともに減少する見通しであるものの、それぞれの減少幅が不明であるため
行政経常収支率	13.3%	低下	行政経常収支（行政経常収入－行政経常支出）及び行政経常収入はともに減少し、前者の減少幅が大きい見通しであるため

■債務償還能力の見通し

○ストック面（債務の水準）

地方債現在高：三石国民健康保険診療所建設工事及び旧病棟の解体工事等による普通建設事業の増加に伴い、償還額を上回る地方債の発行が見込まれることから、増加する見通しである。

積立金等残高：財政調整基金を収支不足の調整のために取崩す予定であることから、減少する見通しである。

実質債務：上記のとおり、地方債現在高は増加し、積立金等残高は減少することから増加する見通しである。

行政経常収入：人口減少等の影響により地方交付税が減少するため、減少する見通しである。

以上より、実質債務は増加し行政経常収入は減少することから、令和8年度における実質債務月収倍率は令和5年度と比較すると上昇する見通しである。

○フロー面（償還原資の獲得状況）

行政経常収入：前述のとおり、行政経常収入は減少する見通しである。

行政経常支出：人事院勧告に基づく賃上げによる人件費の増加や物価上昇に伴う物件費等の増加を見込んでいることから、増加する見通しである。

行政経常収支：上記のとおり、行政経常収入は減少し、行政経常支出は増加する見込みであることから、減少する見通しである。

以上より、令和8年度における行政経常収支率は令和5年度と比較すると低下する見通しである。

■資金繰り状況の見通し

○ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

上記「債務償還能力の見通し」に記載のとおり、積立金等残高及び行政経常収入はともに減少見通しであるものの、それぞれの減少幅が不明であることから、令和8年度における積立金等月収倍率は不明である。

○フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「債務償還能力の見通し」に記載のとおり、令和8年度における行政経常収支率は令和5年度と比較すると低下する見通しである。

【その他の留意点】

■財政運営について

貴町の令和5年度の財務状況は、債務償還能力及び資金繰り状況について、留意すべき状況にはない。ただし、債務償還能力において、実質債務月収倍率が10.5月と当方の診断基準には抵触しないものの、類似団体平均（4.1月）や北海道平均（7.4月）と比較して高水準にあり、債務負担が相対的に重い状況である。

今後、大型事業の実施に伴い地方債現在高の増加が見込まれることに加え、収支不足調整のために基金の取崩が予定されており、積立金等残高の減少も見込まれることから、実質債務は増加する見通しである。

将来にわたる安定した財政運営に向け、引き続き行政経常収入の確保と行政経常支出の抑制に努めるとともに、地方債現在高や積立金等残高の推移に十分留意されたい。

■公営企業会計が財政に与える影響について

貴町の公営企業のうち、病院事業（平成30年度から）及び下水道事業（平成29年度から）において、資金不足が発生している。病院事業では患者数の減少による医業収益の減少及び運営費の増加が主な要因であり、下水道事業では有収水量の減少による料金収入の減少のほか、設備更新に伴う建設改良費の増加が影響している。

今後、病院事業では職員給与増による支出増加、下水道事業では人口減少に伴う収入減少に加え、施設更新や耐震化に係る支出の増加が見込まれる。このような状況を踏まえ、病院事業では病床機能の見直しや在宅医療の拡充により、下水道事業では料金設定の見直し等により経営改善を進める方針としている。

公営企業の資金不足補てんに伴う財政負担は、一般会計の収支圧迫や実質債務の増加を招くおそれがあることから、引き続き健全な企業経営に努めるとともに、資金不足の発生状況に十分留意されたい。

■地方創生施策の展開について

貴町においては、人口減少に伴う行政経常収入の減少が懸念されるなか、地方創生施策を積極的に展開している。特に滞在・移住促進事業では、移住コンシェルジュの配置や長期にわたる体験期間の設定、教育・相談体制の整備等が「ちょっと暮らし」体験後の定住に結びついており、定住人口の増加により将来的な税収基盤の維持・強化に資する取組として期待されている。

また、農業分野における担い手確保・育成の取組は、平成22年から継続的に実施されており、これまでに32組50人の新規就農者を輩出している。そのうち25組42人は新規移住者であり、地域産業の振興に加え、人口減少の抑制や生産年齢人口の増加に寄与する施策となっている。

更に、子育て世代の流出防止や若者のU I Jターン促進を目的とした環境整備にも注力しており、人づくりを核とした、こども・子育て支援策の深化・拡充が進められている。

これらの取組は、中長期的な視点に立ち、人口対策と地域産業振興の両立を図るものであり、財政の安定化と持続可能性の確保につながる施策として、今後の進展が期待される。

●計数補正

○債務償還能力及び資金繰り状況の評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	積立金等残高 財政調整基金	北海道市町村備荒資金組合納付金の年度末残高（超過額）は取崩に制限がなく換価性に問題がないため増額補正を行った
2	行政収入 分担金及び負担金・寄付金	ふるさと納税のうち積立金の財源となっている金額について、経常的収入と認められるため投資収入から振替補正を行った
3	投資収入 分担金及び負担金・寄付金	ふるさと納税のうち積立金の財源となっている金額について、経常的収入と認められるため行政収入へ振替補正を行った
4	行政収入 国（県）支出金等	特別定額給付金事業費補助金は新型コロナウイルス感染症の支援策に係る臨時的かつ多額な収入であるため行政収入_行政特別収入へ振替補正を行った
5	行政収入 行政特別収入	特別定額給付金事業費補助金は新型コロナウイルス感染症の支援策に係る臨時的かつ多額な収入であるため行政収入_国（県）支出金等から振替補正を行った
6	行政支出 補助費等	特別定額給付金事業費は新型コロナウイルス感染症の支援策に係る臨時的かつ多額な支出であるため行政支出_行政特別支出へ振替補正を行った
7	行政支出 行政特別支出	特別定額給付金事業費は新型コロナウイルス感染症の支援策に係る臨時的かつ多額な支出であるため行政収入_補助費等から振替補正を行った

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	R1	11.8年	11.3年
	R2	12.3年	11.3年
	R3	8.1年	7.4年
	R4	11.4年	10.5年
	R5	7.7年	6.5年
実質債務月収倍率	R1	17.5月	17.3月
	R2	13.3月	15.3月
	R3	12.6月	12.4月
	R4	12.1月	12.0月
	R5	10.8月	10.5月
積立金等月収倍率	R1	2.9月	3.0月
	R2	2.2月	2.6月
	R3	3.8月	3.8月
	R4	4.0月	4.0月
	R5	4.6月	4.5月
行政経常収支率	R1	12.3%	12.8%
	R2	9.0%	11.3%
	R3	12.9%	13.9%
	R4	8.8%	9.4%
	R5	11.5%	13.3%